

第1回 佐久JCT～佐久南IC(中部横断道)に関する 促進方策検討委員会 議事要旨

日時：平成18年12月26日(火) 12:30～14:00

会場：佐久セントラルホテル「美鈴の間」

■現状の整理

- ・長野県内の中部横断道は、八千穂ICから佐久JCT間の約23kmについて、第1回国幹会議(H15.12開催)にて、新直轄整備区間に位置づけられ、平成16年より国土交通省において事業が進められており、平成18年9月には、長野県整備による地域活性化ICの設置も決定している。
- ・このうち、上信越道との接続区間となる佐久南ICから佐久JCT間の約8kmについては、地域活性化ICを含め、平成22年度内の開通を目標としており、既に用地取得が約9割完了し、工事に着手している。
- ・廃棄物処分場は、平成10年に県に許可された施設であり、現在も稼働中。
- ・廃棄物処分場設置の許認可権者である県は、「処分場が閉鎖されれば道路整備は可能」と判断し、設置を許可しており、行政手続き上問題はない。
- ・廃棄物処分業者は、現在申請している処分量の埋め立てが近々完了することを受け、引き続き操業すべく埋め立ての嵩上げを申請中。

■審議事項の確認

- ・当該箇所の道路整備については、「処分場が閉鎖されれば道路整備は可能」を基本として、検討を進める。
- ・その場合、現計画のとおり「盛土構造」で整備するために必要となる技術的検討事項及び権原の取得方法、処分場施設の管理方法を整理。

■第2回に向けて

- ・確認、検討事項については、精査した上で次回以降、さらに検討を進める。